

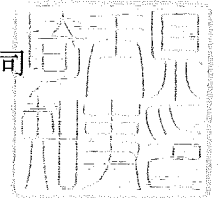
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 秋田県秋田市金足黒川1番地

氏 名 株式会社 東環
代表取締役 渡邊 忠隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清 司



許 可 の 年 月 日 平 成 27 年 5 月 8 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平 成 32 年 3 月 11 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

- 廃プラスチック類
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- がれき類
- 以上5種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成22年 3月12日	指令西環第1-354号	新規許可
平成27年 5月 8日	指令産廃第9-1490号	更新許可
	以下余白	

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

(以下余白)